



ケロちゃん通信

～山形県消費生活センターニュース～



2021年2月号

新成人を狙った悪質商法に注意!



まもる君

僕もいよいよ大人の仲間入りだ。これからは親の同意なしで自分の意思で自由に契約ができるんだな。

ちょっと待ってケロ! 成人になったばかりで社会経験の乏しい若者を狙い打ちするような、悪質業者がたくさんいるケロ。例えば「サイドビジネス」「マルチ取引」「エステ」などのトラブルが多発しているケロ! SNSでの勧誘が引き金になるケースもあるケロ! 成人になると未成年者のような保護はないケロ。 契約は慎重にしてケロ!!



消費者教育推進大使
県消費生活センター
キャラクター
“ケロちゃん”

不要な契約は勇気を出して、きっぱりと断る!!

- 契約責任を負う成人であることを自覚し、軽い気持ちで契約しない。
- 「今すぐ決めて」などとせかされてもその場で契約はしない。
- 「必ずもうかる」などというもうけ話は信じない。
- 借金やクレジット契約を勧められても、お金がなければ契約しない。



困った時は
一人で悩まず

相談してケロ!!

いやや!
消費者ホットライン「188」

局番なしの
3桁番号

お近くの消費生活相談窓口につながります!

2月・3月の消費生活法律相談日

業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイスします。**事前予約制**となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	2月10日(水) 3月10日(水)	14:30~16:30	023-624-0999

新型コロナウイルス感染症に関するお願い

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止め、一日も早く感染の沈静化を図るため、県民の皆様には、次のことについて御協力をお願いします。

1 一日も早い感染の沈静化を図るための取組について

緊急事態宣言の対象期間である2月7日（日）まで、

- 緊急事態宣言の対象区域（*）との不要不急の往来は控えてください。
（*）栃木県、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、岐阜県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県【R3.1.14 現在】
 - 緊急事態宣言の対象区域外であっても、政府において感染が拡大していると評価する地域（*）との往来は慎重にしてください。
（*）北海道、宮城県、茨城県、群馬県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、奈良県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県【R3.1.14 現在】
- ※ いずれの地域についても受験などによる往来は除きます。
※ テレワークやオンラインを積極的に活用してください。

山形県から
県民の皆さんに
お願いがあるケロ！



2 基本的な感染防止対策について

- ① 県民の皆様には、感染リスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。
- ② 会食や飲食をする場合は、「普段一緒にいる人と」「少人数・短時間で」行うことを基本とし、「会食時の会話の際にはマスクを着用する」「業種別ガイドラインを遵守している飲食店を利用する」など、感染リスクを下げる対策の徹底をお願いします。また、飲酒を伴うカラオケは控えてください。会食に代えて、弁当やテイクアウトの活用を検討してください。重症化リスクの高い高齢者の方などは、飲酒を伴う会食は控えてください。
- ③ これまでの感染確認事例に鑑み、県外の方との会食や飲食は控えてください。

★山形県の新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら↓

<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/kikikanri/covid19/coronavirus.html>

暖房器具での“やけど”に注意！



消費者庁には暖房器具や加湿器によるやけどの事故情報が寄せられています。

- ◆ 1歳の子どもが石油ストーブを触ってしまい手のひらをやけどした。
- ◆ 台の上に置いていた沸かすタイプの加湿器が倒れ、お湯がかかりやけどした。
- ◆ 金属製の湯たんぽを足の下において就寝したら、くるぶしをやけどした。

やけどをしたときはすぐに流水で十分冷やしましょう。低温やけどは見た目より重症の場合があります。痛みや違和感のある時はすぐに医療機関を受診しましょう。

山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1（山形県庁2階）

《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは [山形県消費生活センター](#) で



消費者ホットライン <188番> もご利用ください。